

みなさんの
「活動したい」「新しく始めたい」を応援！

半田市 市民活動助成金

募集のご案内

■募集期間

一次募集：令和6年12月16日(月)～令和7年2月14日(金)

二次募集：令和7年4月1日(火)～令和7年5月23日(金)

※二次募集は予算に残余がある場合、その範囲内で実施します。

1 半田市市民活動助成金について

「半田市市民活動助成金」は、市内などで活動するNPOや自治区などの市民活動団体が行う事業を資金面で支援し、グループの自発的・自立的活動の促進を目指す制度です。

2 対象となる事業

団体が市内において実施する市民活動で令和7年度内に完了できる事業

(国、他の地方公共団体、民間団体等による助成金等を受ける事業や、地域固有の祭りやイベント、レクリエーション活動など現在も行われている事業は対象外です)

3 助成対象となる団体

NPOや自治区などの市民活動団体であって、次の条件をすべて満たしていること。

- ・構成員が2人以上であること。
- ・団体の行う活動が非営利・公益的・自発的であること。
- ・規約などがあり継続的な市民活動を行う、またはこれから行う予定があること。
- ・宗教活動または政治活動(選挙活動)を目的としていないこと。

4 助成金の種類と内容

	はじめの一步 部門	ステップアップ 部門	コラボレーション 部門	チャレンジ 部門
	活動開始初期の団体を支援します。	成長段階の団体の事業を支援します。	地域の連携・協働を深める事業を支援します。	市の施策推進に貢献するプロジェクトを積極的に支援します。
対 象 団体	設立後3年以内の団体や新規設立団体	設立後1年以上の団体		
対 象 事業	市民活動団体が市内において実施する市民活動で、令和7年3月までに完了できる事業 ※国、県、民間団体などの助成金・補助金を受ける事業などを除く。			
			他団体と協働する事業	市と協働して、半田市総合計画に掲げられた施策推進のために企画実施する事業
補 助 内容	1団体あたり10万円以内（対象経費の2分の1） ※助成は1回限り	1団体あたり100万円以内（対象経費の2分の1）	1団体あたり100万円以内（対象経費の4分の3） ※小学校区単位の自治区が集まり実施する事業については、1年目に限り助成率をアップ	1団体あたり100万円以内（対象経費の4分の3） ※半田市総合計画に掲げられた「育ちの支援」「学びの支援」を事業目的に明記された事業について、10分の9以内を助成額とする。
		※同一年度内に1事業（同一事業を継続する場合は原則3回まで）		

※設立年数は、事業開始となる令和7年4月1日（二次募集で申請の場合は7月1日）を基準日とします。

※助成内容や応募条件は変更される可能性があるため、必ず事前にご相談ください！

5 全体スケジュール

	24/12月	25/1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月～
一 次 募 集	募集受付			審査	助成対象活動期間 (4月1日～26/3月末まで)			
二 次 募 集					募集受付	審査	助成対象活動期間 (7月1日～26/3月末まで)	

6 応募方法・締切

事業内容等について、必ず事前にご相談ください。指定の申請書類（下記参照）を半田市市民交流センター（クラシティ3階）へ提出してください。

締切：（一次募集）令和7年2月14日(金)17時 （二次募集）令和7年5月23日(金)17時

※二次募集は予算に残余がある場合、その範囲内で実施します。

7 提出する書類

- ①半田市市民活動助成金提案事業採択申請書
- ②事業計画書 ※部門により様式が異なります。
- ③協働確認書 ※コラボレーション、チャレンジ部門のみ
- ④収支予算書
- ⑤団体の規約又はこれに類するもの
- ⑥団体の収支予算書
(助成申請の④収支予算書と同一の場合は不要)
- ⑦団体の活動内容等がわかるパンフレット、チラシ等市長が指定するもの

※申請書類は、半田市市民交流センターで配布します。また、半田市ホームページからもダウンロードできます。

※団体の規約またはこれに類するものがない場合は作成し、添付してください。

8 対象となる経費

対象となる経費については、「半田市市民活動助成金交付対象経費一覧表」をご確認ください。

注意事項

- 注1) 飲食及び親睦に要する経費は対象外です。
- 注2) 備品費は、助成額の2分の1が限度です。また、ステップアップ・コラボレーション・チャレンジ部門において、パソコン、カメラ等の他の事業においても使用可能な汎用性の高い物品の購入費は対象外です。
- 注3) ステップアップ部門、コラボレーション部門及びチャレンジ部門において、事務所経費のうち、家賃、光熱水費、毎月の電話代、コピー機レンタル料等については、対象外です。

9 その他注意点について

- (1) 当助成金対象事業である旨の記載について
助成事業で作成するチラシ等の広報物等には、必ず「令和7年度半田市市民活動助成金対象事業」である旨を記載してください。
- (2) 当該助成事業の書類等の保管について
対象事業の収支に関する帳簿並びに証拠書類を整備し、5年間保管してください。

10 審査等スケジュール（一次募集） ※二次募集のスケジュールは令和7年3月以降ご案内します

審査会において、2回の審査を行い、採択する事業及び団体を決定します。なお、チャレンジ部門の審査は、令和7年3月18日（火）の質疑応答による審査のみ行います。

審査会等のスケジュール	日程（予定）
申請書提出期限	令和7年2月14日（金）
申請書等確認期間（事務局による申請書等の確認） ※書類の差し換えなどをお願いする場合があります	令和7年2月28日（金）まで
第1次審査（書類審査）	令和7年3月上旬
第1次審査結果報告（各団体に通知します）	令和7年3月11日（火）
第2次審査（質疑応答による審査）	令和7年3月18日（火）
第2次審査結果発表（各団体に通知し、公開します）	令和7年4月1日（火）

11 審査基準について

審査基準については「審査基準の設定について」をご確認ください。



12 過去の交付実績について

団体設立に合わせた申請から、地域の自治区、市の事業担当課と協働した事業など、さまざまな事業が市民活動助成金を活用して行われています。詳しくは市のホームページをご確認ください。

<https://www.city.handa.lg.jp/kurashi/shimin/1001923/1001924/index.html>



令和5年度交付実績（参考）

【はじめの一步部門】地域住民で「いざ!」という時、避難所の開設・運営を実施していこう!

団体名

雁宿小学校避難所運営委員会

申請事業額	交付決定額
107,470 円	50,000 円

事業概要

災害発生時に、雁宿小学校を避難所として利用する地域住民たちが、自分たちで避難所の開設・運営ができるようにするための活動を行うことを目的とし、訓練に必要な資機材を準備する。

【コラボレーション部門】青山駅前ひかりでつながる地域活性化事業

団体名

M. I. M

申請事業額	交付決定額
934,069 円	700,000 円

事業概要

イルミネーションの点灯式とそれに付随した企画を実施し、老若男女・新旧様々な方々を集め交流してもらうことで、地域の連携の素晴らしさを体感してもらい、地域コミュニティの重要性を考えるきっかけとなることを目的とし、成岩第三区及び花園小学校と協働で実施。

【チャレンジ部門】童話の森の文化祭

団体名

特定非営利活動法人ごんのふるさとネットワーク

申請事業額	交付決定額
1,114,800 円	1,000,000 円

事業概要

半田市民が童話の森と繋がる機会を創出し、新美南吉のふるさと風景としての愛着や誇りを高めるため、童話の森のアート展示やクラフトマーケット、音楽会、上映会を開催する。新美南吉記念館や岩滑小学校、自治区などと協働して実施する。

■お問い合わせ

半田市市民交流センター（市民協働課）

〒475-0857 半田市広小路町 155 番地の 3（クラシティ 3 階）

電話 0569-32-3430 メール s-kyodo@city.handa.lg.jp